

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、 5段階達成度は記載出来ない	番号	⑬
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	13,042,433	11,517,617	10,663,756	10,510,783	9,689,842
		<0>	<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	132,094	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	繰越し等	0	0	0		
		<0>	<0>	<0>		
	計	13,174,527	11,517,617	10,663,756		
		<0>	<0>	<0>		
執行額	13,139,409	11,434,996	10,577,828			
	<0>	<0>	<0>			

政策評価調書（個別票2）

政策名	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献					番号	⑬	(千円)		
	予 算 科 目					予 算 額				
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	9,543,133	8,768,860		
	●	2	一般	外務本省	国際分担金其他諸費	国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費	967,650	920,982		
	●	3								
	●	4								
	小計						10,510,783 <>の内数	9,689,842 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						10,510,783 の内数	9,689,842 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献			番号	⑬	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 25px; padding: 50px; width: 80%; margin: auto;"> <h1 style="margin: 0;">該当なし</h1> </div>								
合計								

施策Ⅶ-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に
係る国際貢献（モニタリング）

令和元年度事前分析表（モニタリング）

（外務省 1－VII－2）

<p>施策名</p>	<p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献 本施策評価は、経済及び社会分野の国際機関の活動に照らした分担金・拠出金の有効性等を評価するものであり、「分担金・拠出金を通じ経済・社会分野を所掌する国際機関の活動を推進し、連携を強化するとともに、我が国の経済・社会分野における国益を保護・増進する」ことを施策目標としている。本施策の達成手段となっている分担金・拠出金の拠出対象となる国際機関の活動は多岐にわたっており、対象となる経済及び社会分野の分担金・拠出金のうち、主要な分担金・拠出金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。今次は、経済協力開発機構（OECD）分担金及び日・OECD 協力拠出金の評価を実施する。 なお、本施策の目標を達成するための、同分担金・拠出金以外の分担金・拠出金は、「達成手段」欄に記載した。</p>
<p>評価対象 分担金・拠出 金名（注）</p>	<p>経済協力開発機構（OECD）分担金 日・OECD 協力拠出金</p>
<p>施策目標</p>	<p>加盟国の経済成長、途上国経済の発展、自由貿易の拡大といった活動目的の達成に寄与するために OECD の議論に積極的に参加し、また、議論をリードすることにより、国際経済秩序形成に参画する。また、OECD と東南アジアの関係強化を通じて、東南アジア外交を推進する。</p>
<p>目標設定の 考え方・根拠</p>	<p>望ましい国際経済社会の形成を実現する上で、国際経済の「スタンダード・セッター」である OECD の場において、我が国の考え方を加盟国間の議論に反映させること及び今後の世界経済の成長エンジンとされる東南アジアに対して、OECD のアウトリーチ活動を押し進め、OECD の策定する質の高い基準を同地域に適用することは、国際経済の公平な競争条件を確保するとともに、日本経済にとって有益な国際経済環境を創出する観点から重要である。 行政改革推進会議による「秋のレビュー」（平成 26 年 11 月）を踏まえ、我が国重要外交課題の遂行、我が国のプレゼンスの強化、適切な組織・財政マネジメントの確保等の観点を含め評価を行う。</p>
<p>施策の概要</p>	<p>昭和 39 年の OECD 加盟以来、日本は、OECD 条約第 20 条に基づき、加盟国の義務である分担金の拠出を行い、OECD の諸活動を支えている。 OECD は、この分担金により、経済・金融政策、貿易、投資、環境、持続可能な開発、教育、規制改革、税制、企業統治等の多岐にわたる分野において、先進的なルールづくり、分析・調査、政策の相互審査（ピア・レビュー）、情報・ノウハウの交換（ピア・ラーニング）、非加盟国・地域との協力等の諸活動を実施している。また、G 7、G 20 等に対しても質の高い分析等により貢献している。特に、G 20 を通じて、BEPS（税源浸食及び利益移転）や鉄鋼の過剰生産能力問題等の世界経済が直面する課題への対処に貢献している。さらに、OECD は隔年で「対日経済審査報告書」を公表（最近では 31 年 4 月公表）、アベノミクスに対する評価や支持及び更なる構造改革の実施を提言する等、我が国の政策に対する有益なインプットも行っている。 また、分担金に加えて、日本が関心を有する OECD の主要プロジェクトの支援、日本と OECD の間の人物交流や各種セミナーの開催などの事業を行うことを目的として、日・OECD 協力拠出金を拠出している。本拠出金は、OECD 非加盟国へのアウトリーチ活動、貿易を始めとする経済・社会分野に関する分析等の取組、OECD の活動の日本国内における広報等に活用されている。例えば、OECD 非加盟国へのアウトリーチ活動支援は、非加盟国・地域（中国・東南アジア、中東・北アフリカ（MENA）及びアフリカ等）の貿易・投資、開発に関する重要な経済政策、また、贈賄防止等のための国内改革に、OECD の幅広い分野における知見や経験を活用し、OECD の質の高いスタンダードの普及を推進するものであり、これらの非加盟国・地域に進出する日本企業の公平な競争条件の確保に資するほか、我が国とこれらの非加盟国・地域との関係強化にもつながる。</p>
<p>関連する内閣の重要政策（施策方針演説等）のう</p>	<p>・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日） 積極的な経済外交の推進</p>

ち主なもの)		区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
施策の予算額・執行額等 (OECD 分担金)	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,252	3,533	3,261	3,186
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	4,252	3,533	3,261	
	執行額(百万円)		4,252	3,533	3,261	
同(日・OECD 協力拠出金)	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	55	55	55	35
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	55	55	55	
	執行額(百万円)		55	55	55	
政策体系上の位置付け	分担金・拠出金	担当部局名	経済局	政策評価実施 予定時期	令和2年8月	

(注) 本欄以下の記載欄は評価対象分担金・拠出金に係るものである(ただし、「達成手段」欄には評価対象以外の分担金・拠出金も記載した。)

本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

測定指標1 OECDを通じた経済外交の推進 *

中期目標（--年度）

OECD の各分野の委員会や事業に積極的に参加し、経済・社会分野の取組や東南アジアを始めとする非加盟国との関係強化などの分野において、我が国の考えを反映させ、国際経済・社会分野でのルール策定を主導する。

30年度目標

30年度 OECD 閣僚理事会（「多国間主義」について議論）において、質の高いインフラの国際スタンダード化に向けた作業の推進や、公平な競争条件の確保（WTO を中核とする多角的貿易体制の維持・強化、鉄鋼・アルミ・造船の過剰生産能力問題、輸出信用・国有企業の規律等）等の分野において、日本にとって有効な提言・結論が出るよう議論を積極的に主導する。

施策の進捗状況・実績

30年度 OECD 閣僚理事会において、日本から主に以下の点について強調した。同理事会の成果文書として、これらの日本の主張がしっかりと反映された「議長声明」が発出された。

- ・（貿易・投資）保護主義との闘い。自由で開かれた経済の維持・強化の重要性。
- ・（公平な競争条件の確保）貿易をめぐる緊張の背景にある、不公平な競争条件への対応の重要性。特に鉄鋼・造船等の過剰生産能力問題の根本原因である、政府・国有企業による市場歪曲的措置への対応の必要性。
- ・（質の高いインフラ）「開かれ、誰もが公平に利用可能な、質の高いインフラ」が包摂的かつ持続可能な成長に果たす役割。質の高いインフラの国際スタンダード化の重要性。

令和元年度目標

日本が議長国を務めるG20 プロセスも踏まえつつ、OECD 閣僚理事会（「デジタル化」が主たるテーマ）において、データ・ガバナンス、貿易、質の高いインフラ等の分野において、日本にとって有効な提言・結論が出るよう議論を積極的に主導する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

望ましい国際経済社会の形成を実現する上で、国際経済の「スタンダード・セッター」である OECD の場において、我が国の考え方を加盟国間の議論に反映させることは、国際経済の公平な競争条件を確保するとともに、日本経済にとって有利な国際経済環境を創出する観点から重要であり、これらの実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

また、このような目的を達成するためには、OECD 閣僚理事会において、日本にとって有効な提言・結論が出るよう議論を主導することが重要である。

測定指標2 OECD と東南アジアとの関係強化 *

中期目標（--年度）

OECD の知見を活用し、我が国が強い結びつきを有する東南アジアの国内改革や地域統合を後押しし、東南アジアが OECD の質の高い基準を満たすことを通じ、同地域からの将来的な OECD 加盟申請を促す。

30年度目標

- 1 OECD の知見を活用し、我が国が強い結びつきを有する東南アジアの国内改革や地域統合を後押しすることも望ましい国際経済社会の形成に大きく寄与するところ、東南アジア地域プログラム（SEARP）を推進していく。具体的には、SEARP 前共同議長、また、30年3月の SEARP 閣僚会合で立ち上げたビューロー（共同議長の補佐役）のメンバーとして、新共同議長（韓国及びタイ）をサポートし、SEARP の更なる活性化を促進する。
- 2 SEARP やタイ国別プログラム等の支援を通じ、東南アジアの国々に対して将来的な OECD 加盟への関心を喚起する。
- 3 上記取組を通じて、東南アジアが加入する OECD 法的文書（legal instruments）の件数を29年末の50から55以上に増加させる。

施策の進捗状況・実績

- 1 SEARP 前共同議長及びビューローのメンバーとして、日本として重視している OECD における東南

アジアへのアウトリーチに係る議論を主導した。SEARPにおいて、租税、投資、教育・スキル、中小企業、規制改革、貿易等の分野で、東南アジア諸国との政策対話を進められ、日本も関連会合の参加や財政面の支援等を通じて強力に後押しした。東南アジア諸国の間においても、インドネシアやタイといった地域の主要国を中心に、OECDとの協力を通じた国内改革、市場環境の改善等に対する関心が高まり、協力の機運が生まれた。日本としては、東南アジア諸国の将来的なOECD加盟も視野に、OECDと東南アジアの関係強化のモメンタムを戦略的に活用し、支援を行った。

- 2 31年3月のSEARP地域フォーラム（於：パリ）に山田外務大臣政務官が出席し、東南アジアの連結性に関し、OECDによる質の高い政策提言や勧告、政策対話の場の提供といった支援の重要性や、「質の高いインフラ」の促進を含む日本のこれまでの取組を発信した。地域フォーラムへの東南アジア諸国側の出席者も、フォーラム立ち上げ当初は副大臣級が1～2名であったが、今次フォーラムでは5～6名と、関心の高まりが看取された。「ASEAN経済共同体（AEC）ブループリント2025」にも見られるとおり、ASEANとしてOECDを戦略的協力機関と位置づけ、統合プロセスにおける知見及び専門知識の共有への期待を表明しており、OECDとしても、SEARPや国別プログラム等のテイラーメイドの支援を通じ、「OECDスタンダード」の普及を図ることにより、東南アジア地域の経済発展に貢献した。特に、30年に国別プログラムが開始されたタイでは、将来的なOECD加盟審査時に加入が求められる3つのOECD法的文書に沿って国内改革が進められている。同国は、次回地域フォーラムを閣僚級で自国開催することにも意欲を示す等、将来的な加盟も見据えてOECDとの関係を強化している。また、現在、ベトナムの国別プログラムの開始も検討されている。
- 3 東南アジアが加入するOECD法的文書は、30年末時点で50であり、29年末から増加はなかった。

令和元年度目標

- 1 SEARP前共同議長、また、30年3月のSEARP閣僚会合で立ち上げたビューロー（共同議長の補佐役）のメンバーとして、現共同議長（韓国及びタイ）をサポートし、SEARPの推進及び更なる活性化を促進する。
- 2 SEARPや国別プログラム等の支援を通じ、東南アジアの国々に対して将来的なOECD加盟への関心を喚起する。
- 3 上記取組を通じて、東南アジアが加入するOECD法的文書（legal instruments）の件数を30年末の50から55以上に増加させる。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国と強い結びつきを有する東南アジアに対して、国内改革や地域統合を後押しするため、OECDのアウトリーチ活動を推し進め、OECDの策定する質の高い基準を同地域に適用することは、国際経済の公平な競争条件を確保するとともに、日本経済にとって有益な国際経済環境を創出する観点から重要であり、これらの実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。東南アジア諸国のOECDの活動への関与の現状を踏まえて目標設定した。

測定指標3 日本人職員増強（専門職以上における日本人職員の割合）

	中期目標値	30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	4.62%	4.34%	4.62%

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

OECDへの主要拠出国である我が国として、日本人職員の増強を通じてOECDにおける日本のプレゼンスを高めつつ、国際経済・社会におけるルールの策定に貢献していくことが求められる。このため、OECDにおける日本人職員数の割合の増加を図ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。OECDの専門職以上の職員に占める日本人職員の割合の着実な増加を確保することを重視しており、OECD全体の専門職員数及び日本人職員数は共に増加傾向である一方、OECD全体の専門職員数の増加率が高い（過去5年間の平均で6.77%）ことを踏まえ、まずは日本人職員の割合の直近過去5年間の最高水準（4.62%）を目標値として設定した。

達成手段

達成手段名 （開始年度）	達成手段の概要	関連する 測定指標

(関連施策)	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	行政事業 レビュー 事業番号	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
① 経済協力 開発機構 (OECD) 分担 金 (昭和39年 度) (関連: II- 2)	昭和39年のOECD加盟以来、我が国はOECD条約第20条に基づき、加盟国の義務である分担金を拠出している(加盟国中第2位の規模)。 我が国は、分担金の拠出を通じて、OECDを財政的に支援するとともに、各委員会において積極的にイニシアティブをとり、国際経済・社会におけるルールの策定に貢献していく。					1
	4,252 (4,252)	3,533 (3,533)	3,261 (3,261)	3,186	260	
② 日・経済協 力開発機構 協力拠出金 (任意拠出 金) (昭和60年 度) (関連 II- 2)	日・OECD協力拠出金は、我が国が関心を有するOECDの主要プロジェクトの支援、我が国とOECDとの間の人物交流や各種セミナーの開催などの事業を行うことを目的として日・OECD間で設けられた枠組みである。本拠出金は、OECDによる世界の成長センターである東南アジアを始めとするOECD非加盟国を対象とするセミナーの開催や、OECDの分析・研究、広報等の事業に使用されている。また、G7サミット、G20サミットなどにおいて、各首脳からOECDに対して複数のプロジェクトや業務が委託されており、これらを実施するために、メンバー国として日・OECD協力拠出金を活用している。 こうしたOECDを通じた我が国の貢献は、以下のとおり目的の達成に寄与する。 1 G7及びG20を含め、国際社会の変化を踏まえて新たに対応を求められる課題に関する活動に積極的に関与する。 2 「規制制度改革(構造改革)」、「持続可能な開発」、「贈賄(賄賂等)防止対策」、「環境と他分野の政策との統合」などのグローバル・スタンダードが急速に変化している分野におけるOECDの最新の分析結果を、翻訳により適時に我が国に紹介する。 3 OECDの経済・開発分野の知見や経験をいかして、OECD非加盟国との協力をを行い、それら地域の投資、開発、経済発展に資するためのプロジェクト(東南アジアへのアウトリーチ活動、MENAの投資円滑化のための取組、OECDの活動の東南アジアへの広報等)を支援する。					2
	55 (55)	55 (55)	55 (55)	35	275	
その他の分担金・拠出金						
国連マルチ パートナー 信託基金(ハ イチのコレ ラ対策) 拠 出金 (29年度) (関連: I- 3)	ハイチのコレラ問題は我が国も参加した国連PKOの活動を通じて生じたものであり、本拠出金は、この問題の対処・解決に充てられる。 本拠出を通じ、コレラ発生に対し迅速に対応することを目的に、疑い発生から対応までの被害拡散防止部分の強化等の支援を行い、もって当該国との関係強化に寄与する。					—
	—	111 (111)	0 (0)	0	256	
停戦暫定治 安措置監視 検証メカニ ズム (CTSAMVM) 任意拠出金 (29年度) (関連: I- 6)	本拠出金は、南スーダンにおいて停戦暫定治安措置監視検証メカニズム(CTSAMVM)が行う停戦監視活動に対する支援に充てられる(30年9月、停戦暫定治安措置監視メカニズム(CTSAMM)から改称)。 停戦監視能力の向上を図ることで、TICADVIにおける優先分野の一つである「繁栄のための社会安定化促進」に寄与し、アフリカの開発促進に貢献する。					—
	—	55 (55)	56 (56)	0	257	
世界税関機 構(WCO) 拠 出金	本拠出金は、通常兵器の輸出入管理体制が脆弱な、サブサハラ・アフリカ地域を中心とする、アフリカ諸国の税関能力の強化のための支援に充てられる。 本拠出金を通じ、税関当局の能力強化及び域内税関当局間の連携強化等に寄					—

(*) (関連：Ⅱ－ 2)	与する。	0	353 (353)	0 (0)	0	258
国際連合食糧農業機関 (FAO) 分担金 (昭和 27 年度) (関連：Ⅱ－ 2)	我が国は、FAOに対して、FAO憲章第18条第2項及び同財政規則第5条の規定に基づき、分担金支払い義務を果たす。本分担金は、FAOが通常予算により実施する、食料・農林水産分野における①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定・実施、②情報収集・分析・統計資料の作成、③国際的な協議の場の提供、④開発途上国に対する技術助言・技術協力のために使用される。 我が国は、本分担金の拠出により上記のFAO通常予算事業の実施を支援するとともに、FAOの最高意思決定機関である総会を始め、理事会、各種委員会等の運営組織へ積極的に参加し、さらにFAOとの定期的な政策協議（「日・FAO年次戦略協議」）や日本人職員増強に向けた取組などを通じて、FAOの効果的かつ効率的な組織運営に貢献する。	6,401 (6,401)	5,793 (5,793)	5,194 (5,194)	5,270	259
世界貿易機関 (WTO) 分担金 (7年度) (関連：Ⅱ－ 2)	我が国は、WTO設立協定第7条4の「世界貿易機関の経費に係る自国の分担金を速やかに同機関に支払う」旨の規定に基づき、分担金支払い義務を果たしている。 この拠出により、WTOはその主要任務である貿易関連協定やその他、貿易関係の加盟国間交渉、紛争解決、貿易政策検討制度の運用が可能となり、当該機関の活動推進・連携を通じた我が国の経済・社会分野における国益の保護・増進に寄与する。	1,069 (1,069)	949 (949)	958 (958)	914	261
経済協力開発機構国際エネルギー機関 (IEA) 分担金 (昭和 50 年度) (関連：Ⅱ－ 2)	本分担金は、石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、非メンバー国との協力、事務局運営等を含む通常予算に使用されている。 我が国は、本分担金の拠出により上記事業の実施を支援するとともに、IEA閣僚理事会、理事会等への積極的な参画等により、世界及び我が国のエネルギー安全保障の強化に寄与する。	453 (453)	378 (378)	384 (384)	380	262
ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金 (義務) (昭和 56 年度) (関連：Ⅰ－ 1)	本拠出金は、日ASEAN各国政府が参加し、日本においてASEANを代表する国際機関としての特質を活用し、ASEANから日本への貿易促進、日ASEAN間の双方向の投資の促進、日ASEAN間の観光・人物交流の促進を通じて、日ASEAN各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEANワイドの事業や域内の格差是正支援等に使用されている。 令和7(2025)年に向けたASEAN共同体の更なる統合（「ASEAN共同体ビジョン2025」の実施）といった新たな課題への対応に貢献するとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たし、日ASEAN関係の発展に貢献する。	204 (204)	204 (204)	204 (204)	204	263
エネルギー憲章条約 (ECT) 分担金 (8年度) (関連：Ⅱ－ 2)	本分担金は、締約国の投資環境やエネルギー効率に関する報告書出版やワークショップの開催等による技術的支援等を通じた、投資保護やエネルギー体系における環境への悪影響の軽減に関する政策形成や非加盟国への加入促進のアウトリーチ活動、事務局運営等を含む通常予算に使用されている。 我が国は、本分担金の拠出により上記事業の実施を支援するとともに、エネルギー憲章会議を含むECT関連会合への積極的な参画等により、我が国企業の利益や我が国へのエネルギーの安定供給の確保、またエネルギー分野での世界的な投資の自由化・保護の促進に寄与する。	130 (130)	110 (110)	111 (111)	117	264

日中韓協力事務局拠出金(義務的拠出金) (23年度) (関連：I-1)	日中韓の3か国間に関する潜在的な協力案件の探求，協力案件の評価，ウェブサイトの運営等を行う。具体的には日中韓3か国による防災，環境，農林業，文化，ビジネス，経済連携(含むFTA)，青少年交流，観光等を含む協力に関するプロジェクトの推進，支援及び実施を行う。 日中韓の3か国間の協力案件の探求及び実施を促進のための本協力を通じた我が国の貢献は，3か国間協力の更なる促進に寄与する。	—		
	171 (140)	204 (128)	208 (128)	133
アジア太平洋経済協力(APEC)拠出金(義務的拠出金) (5年度) (関連：II-2)	本件拠出金は，APEC事務局の運営経費のほか，参加国及び地域 の能力構築を始めとする各種プロジェクト実施のための経費に充てられる。APECの活動は，アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けた貿易・投資の自由化を通じた地域経済統合，成長戦略の実施，経済・技術協力等の活動に貢献することを目標とする。 我が国は，本拠出金を通じ，地域統合の推進や貿易・投資の自由化・円滑化に取り組むAPECの活動を支援，連携を強化するとともに，我が国の経済分野における国益の保護・増進に寄与する。	—		
	54 (54)	48 (48)	49 (49)	50
国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金 (22年度) (関連：II-2)	本分担金は再生可能エネルギー利用の分析・把握・体系化，関連する政策立案・実施上の助言の提供，加盟国の能力開発支援等を含む通常予算に使用されている。 我が国は，本分担金の拠出により上記事業の実施を支援するとともに，再生可能エネルギー促進を目指す我が国のエネルギー政策の推進及び我が国のエネルギー安全保障の向上に寄与する。	—		
	27 (26)	28 (25)	29 (24)	25
国際穀物理事会(IGC)分担金 (7年度) (関連：II-2)	IGCは「穀物貿易規約」の運用機関。本分担金は，穀物の生産量(生育状況を含む)や貿易に関連する市場情報の収集・分析や，穀物生産・消費・在庫・貿易等に関する各国政府の施策やその変更に関する情報交換を行うための会合の開催，事務局運営等を含む通常予算に使用されている。 我が国は，本分担金の拠出により上記事業の実施を支援するとともに，理事会等への積極的な参画等により，円滑な穀物の貿易や国際協力を促進し，世界及び我が国の食料安全保障の強化に寄与する。	—		
	26 (25)	22 (20)	20 (19)	20
北大西洋条約機構(NATO)信託基金拠出金(任意拠出金) (19年度) (関連：I-4)	NATOは，主に欧州・中央アジアの旧共産主義国，アフガニスタン，中東といった，民主化途上にある非NATO加盟国の民主化・安定化を支援する協力の枠組みである平和のためのパートナーシップ(PfP)を通じ，同信託基金の枠組みで，不発弾処理，小型武器弾薬等の破壊を含む危機管理関連等の様々なプロジェクトを実施している。我が国は，各種プロジェクトへの拠出を行うことにより，中央アジア・コーカサス地域及びアフガニスタン等における平和構築事業に高い実績及び経験を有するNATO及び関係諸国と緊密に連携するとともに，我が国単独では支援困難な分野において貢献を行うことが可能となっている。 こうした我が国の取組は，中央アジア・コーカサス地域やアフガニスタンの平和及び安定に寄与するとともにNATO及び関係諸国との関係強化につながる。	—		
	6.5 (6.5)	6.5 (6.5)	6.5 (6.5)	4.5
国際エネルギー・フォーラム事務局(IEF)拠出金 (15年度) (関連：II-2)	本拠出金は，①石油・ガスの生産国と消費国との対話の機会の提供及び利益の相互関係についての理解の促進，②エネルギー，技術，環境，経済成長の間の相互関係に関する研究の促進及び意見交換の場の提供，③安定したかつ透明性のあるエネルギー市場の促進(国際機関共同データイニシアティブ(JODI))，④事務局運営等を含む通常予算に使用されている。 我が国は，本拠出金の拠出により上記事業の実施を支援するとともに，IEF閣僚級会合，執行理事会等への積極的な参画等により，市場の透明性及び安定	—		

	性を向上させ、世界及び我が国のエネルギー安全保障の強化に寄与する。				
		12 (11)	11 (11)	11 (11)	10 270
太平洋経済協力会議 (PECC) 拠出金 (義務的拠出金) (昭和 63 年度) (関連：Ⅱ-2)	<p>本件拠出金は、PECC国際事務局及び国際総会等の運営やプロジェクト実施に必要な経費等に充てられる。拠出を通じて、提言を含めたPECCの知的活動を支援することにより、日本を含む太平洋地域での経済分野の課題への取組促進を目的とする。</p> <p>我が国は、本拠出金を通じ、PECCの活動を支援、連携を強化するとともに、我が国の経済分野における国益の保護・増進に寄与する。</p>				—
		10 (10)	9 (9)	9 (9)	9 271
アジア欧州財団 (ASEF:ASIA-EUROPE FOUNDATION) 拠出金 (義務的拠出金) (9年度) (関連：Ⅰ-4)	<p>ASEMの唯一の常設機関であるASEFは、アジア・欧州間の相互理解促進のため、知的交流、文化交流、人的交流等の分野で活動している。我が国は、上述の事業を企画・開催するASEF事務局の人的費、施設維持管理費等の経常経費に利用されている本件義務的拠出金の拠出を通じ、アジア・欧州間の相互理解の促進に主体的に関わることで、ASEFにおける具体的な貢献を行っている。</p> <p>このような貢献は、ASEM首脳会合や閣僚級会合における我が国の影響力・発言力を維持・強化するため、さらには、我が国の関心事項 (アジアの安保環境、テロ対策、質の高いインフラ等) に関するアジア欧州間の協力・連携を推進するために必要不可欠。</p>				—
		7 (7)	7 (6)	9 (9)	11 272
国際民間航空機関 (公開鍵ディレクトリ) 拠出金 (義務的拠出金) (18年度) (関連：Ⅳ-1)	<p>我が国が発行するIC旅券は、公開鍵暗号技術を用いてその真正性を検証可能な旅券であるが、その機能を有効とするには発行国から各国に検証用の公開鍵を配付する必要がある。このため、国際民間航空機関 (ICAO) が設立した公開鍵を管理・配付するためのICAO PKD (Public Key Directory: 公開鍵ディレクトリ) プログラムに参加し、各国出入国管理当局に我が国IC旅券の公開鍵を確実に提供している。プログラムの経費は、PKDシステム運営経費と事務局経費で構成され、PKD参加国からの義務的拠出金により充当する独立採算となっている。</p> <p>我が国は、本拠出、ICAO関連会合への積極的な参画等を通じ、我が国IC旅券のセキュリティの高度化、旅券の不正使用の防止を図ることにより、日本人の円滑な渡航とともに、各国の円滑かつ安全な出入国管理にも貢献する。</p>				—
		5 (4)	5 (3)	5 (3)	4 273
ASEAN 貿易投資観光促進センター 拠出金 (任意) (昭和 56 年度) (関連：Ⅰ-1)	<p>本拠出金は、日ASEAN各国政府が参加し、日本においてASEANを代表する国際機関としての特質を活用し、ASEANから日本への貿易促進、日ASEAN間の双方向の投資の促進、日ASEAN間の観光・人物交流の促進を通じて、日ASEAN各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEANワイドの事業や域内の格差是正支援等に使用されている。特に、任意拠出金については、ASEANへの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへの支援に重点を置きつつ、ASEAN各国の格差是正に貢献することを主たる目的とする事業や、日ASEAN関係の強化に資する新たな分野での事業等の実施に活用されている。</p> <p>令和 7 (2025) 年に向けたASEAN共同体の更なる統合 (「ASEAN共同体ビジョン2025」の実施) といった新たな課題への対応に貢献するとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たし、日ASEAN関係の発展に貢献する。</p>				—
		88 (88)	88 (88)	88 (88)	79 274
アジア太平洋経済協力拠出金 (TILF 基金) (任意)	<p>本拠出金は、APEC加盟国・地域における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力に資する能力構築プロジェクト (セミナー、ワークショップ、研修、調査等) に充てられる。</p> <p>本拠出を通じて、アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化と</p>				—

拠出金 (9年度) (関連：Ⅱ－ 2)	いう長期的目標「ボゴール目標」の着実な実現を図る。また、APECにおける能力構築を支援するとともに、我が国の経済分野における国益の保護・増進に寄与する。				276
	10 (10)	9 (9)	5 (5)	3	
世界貿易機関(WTO)事務局拠出金 (任意拠出金) (7年度) (関連：Ⅱ－ 2)	WTO加盟国の約3分の2を占める開発途上国のWTO協定に基づく義務の履行能力の向上や交渉能力不足の解消等を目的として、先進国の任意拠出によるグローバル・トラスト・ファンドが創設され、同ファンドに任意拠出を行っている。 我が国は同ファンドへの拠出を通じ、途上国がWTO協定等に対する正しい理解のもと、より積極的に交渉へ参加することを促すことで、多角的貿易体制の維持・強化に貢献する。				277
	28 (28)	26 (26)	26 (26)	14	
日韓産業技術協力共同 事業体拠出金(任意拠出 金) (5年度) (関連：Ⅰ－ 1)	日韓の貿易構造に起因する貿易不均衡問題に関する4年1月の日韓首脳会談時の合意に基づき、同年6月に「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」がとりまとめられた。同「実践計画」では、日韓双方が両国間の産業技術協力の促進のための財団を設立するとともに、両国政府が各々の財団を適切に支援することが了解され、この了解に基づき日韓両国に産業技術協力財団が設立された。さらに、日韓間の産業技術協力を推進するべく、日韓の両財団により日韓産業技術協力共同事業体が設立された。本事業体は、韓国における産業技術分野での人材の育成、韓国の産業性向上のための協力、ビジネス交流促進、産業・技術交流、調査・広報事業を実施している。 こうした本事業体を通じた我が国の取組は、日韓間の産業技術協力の促進及び日韓間の貿易不均衡(韓国側入超)の是正に寄与する。				278
	20 (20)	19 (19)	19 (19)	15	
国際貿易セ ンター(ITC) 拠出金(任意 拠出金) (7年度) (関連：Ⅱ－ 2)	ITCは、開発途上国の輸出振興のための技術的援助を行う目的で、WTO及びUNCTADの下に設立された国際機関であり、途上国の輸出産業振興支援の分野で大きな実績を有している。特に、輸出振興に不可欠な民間セクター育成のための案件実施に精通しており、アフリカ地域での経験も豊富であり、途上国やその他の国際機関からも高い評価を受けている。 我が国は、ITCによるプロジェクトへの拠出を通じ、開発途上国が適切な貿易促進策を作成・実施するための技術支援に寄与すると同時に、プロジェクトによっては、日本の企業とも提携し市場価値の高い商品を開発するなど日本経済にも貢献している。				279
	6 (6)	6 (6)	6 (6)	4	
APEC ビジネ ス諮問委員 会拠出金(任 意拠出金) (14年度) (関連：Ⅱ－ 2)	本件拠出金は、ABAC総会開催経費、国際事務局の運営に必要な経費などに充てられている。ABACに対して日本の経済界の声を十分に浸透させることにより、ABACからAPEC首脳、閣僚への提言にその声をできる限り反映させることを目標とする。 我が国は、本拠出金を通じ、ABACの活動を支援するとともに、我が国の経済分野における国益の保護・増進に寄与する。				280
	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5	
アジア欧州財 団 (ASEF:ASIA- EUROPE FOUNDATION) 拠出金(任意 拠出金) (9年度)	ASEMの唯一の常設機関であり、プロジェクト執行機関であるアジア欧州財団(ASEF)は、アジア・欧州間の相互理解促進のため、知的交流、文化交流、人的交流等の分野で事業を実施している。 プロジェクト実施経費への我が国の貢献(任意拠出金)を通じ、アジア・欧州間の相互理解の促進に主体的に関わることで、ASEFにおける具体的な貢献を行っている。このような貢献は、ASEM首脳会合や閣僚級会合における我が国の影響力・発言力を維持・強化するため、さらには、我が国の関心事項(アジアの安保環境、テロ対策、質の高いインフラ等)に関するアジア欧州間の協力・				—

(関連：I-4)	連携を推進するために必要不可欠。				281
	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	
中東淡水化研究センター拠出金(任意拠出金)(8年度)(関連：I-5)	<p>中東淡水化研究センターは、水問題と和平実現を結びつける機関として、中東和平当事者(イスラエル、パレスチナ、ヨルダン)が関与する淡水化技術研修事業、研究助成、奨学金事業等を行っており、本拠出によりこれら事業実施を支援している。</p> <p>本拠出を通じた我が国の貢献は、淡水化に関連する技術的な工程の改善に寄与し、ひいては中東及び他の地域の人々の生活水準の向上並びに中東和平プロセスに貢献する。</p>				—
	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3	282
ロスアンデス大学拠出金(28年度)(関連：I-3)	<p>コロンビアの国内情勢を踏まえた経済及び文化交流を目的とする活動を支援するため、本拠出により、ボゴタにあるロスアンデス大学に、産業(日本企業)、学術(大学)、政府と3つの異なるアクターが共同運営する日本文化・経済・学術センターを開設し、市民レベルの相互理解促進のための情報発信、ビジネスマッチングや両国関係を支える人材育成を行う。</p> <p>日・コロンビア間の経済交流、文化交流等を通じ、相互理解の促進に寄与する。</p>				—
	132 (132)	0 (0)	0 (0)	0	283
国際連合食糧農業機関(FAO)拠出金(昭和27年度)(関連：II-2)	<p>本拠出金は自然災害、紛争、貧困等による深刻な食料・栄養不足を始めとする、緊急に対処すべき農林水産分野の課題に発生している国に対し、FAOとの連携により、訓練、資材供与、インフラ整備等の支援を実施するために使用される。</p> <p>我が国は本拠出金を通じ、支援対象地域の食料安全保障・栄養の改善に貢献し、もって我が国を含む国際社会全体の安定化に寄与する。</p>				—
	0 (0)	1,011 (1,011)	1,150 (1,150)	0	284
拡大統合フレームワーク(EIF)信託基金拠出金(令和元年度)(関連：II-2)	<p>拡大統合フレームワーク(EIF: Enhanced Integrated Framework)は、後発開発途上国(LDC)に特化して貿易分野でのキャパシティビルディングを行う唯一の国際的な枠組み。</p> <p>本プロジェクトの実施によって、LDC各国の輸出増加や多角化の観点からの能力向上を支援することで、多角的貿易体制の強化に資するのみならず、WTI¥0における貿易交渉を促進し、我が国のLDCを含む途上国に対する影響力の向上にも資するものである。</p>				—
	—	—	—	13	新 31-021

(参考)

本施策全体の予算額・執行額等は次のとおりである。

区分		28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	13,042	11,518	10,664	10,511
	補正予算(b)	132	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	
	合計(a+b+c)	13,175	11,518	10,664	
執行額(百万円)		13,139	11,435	10,578	

(項) 国際分担金其他諸費のうち、(事項) 経済協力に係る国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費、(事項) 国際機関等を通じた経済・社会分野に係る国際貢献に必要な経費の合計である。